

入札公告

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|----------------------------------|
| (1) 件名 | 気象衛星センター空調用監視制御設備の保守点検（電子入札対象案件） |
| (2) 作業内容 | 仕様書のとおり |
| (3) 履行場所 | 気象衛星センター |
| (4) 履行期間 | 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで |

2. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」で、関東・甲信越地域の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた資格を有する者であること。
- (4) 気象衛星センターから指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 労働者派遣法（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く。）
- (7) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）
- (8) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都清瀬市中清戸3-235 気象衛星センター総務部会計課（3階）
（電話番号）042-493-4964

4. 入札書説明書等の交付期間等

- (1) 交付期間 令和2年2月13日から令和2年2月28日 17時まで
- (2) 交付場所 上記3. と同じ。
- (3) 交付方法 電子調達システム及び（2）交付場所にて交付する。
なお、（2）交付場所にて交付については、入札説明書等は電子データで交付するので、電子記憶媒体（CD-R、CD-RW、DVD-R、DVD-RWのいずれか）を持参すること。

5. 証明書等提出期限等

- (1) 提出期限 令和2年3月2日 16時まで
- (2) 提出書類
(A) 電子入札方法 証明書等（資格審査結果通知書等）及び確認書
(B) 紙入札方法 証明書等（資格審査結果通知書等）及び紙入札方式参加願

6. 入札説明書等に対する質問

- (1) 提出期間 令和2年2月13日から令和2年3月2日 16時まで
- (2) 提出場所 上記3. と同じ。

7. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

- (1) 入札書は電子調達システムにより提出すること。
ただし、契約担当官等の承諾を受けた場合は、紙により上記3. へ提出すること。
- (2) 入札書の提出期限 令和2年3月6日 16時まで
- (3) 開札日時・場所 令和2年3月9日 13時30分 気象衛星センター 入札室（3階）

8. 入札保証金及び契約保証金 免除する。

9. その他

- (1) 2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札決定後、契約書を作成する。
- (4) 本調達は、令和2年度予算の成立を条件とする。

令和2年2月13日

支出負担行為担当官
気象衛星センター所長 里田 弘志

【契約の概要調書】

<p>(契約件名)</p> <p>気象衛星センター空調用監視制御設備の保守点検</p>
<p>契約の概要</p>
<p>本仕様は、気象衛星センター第一庁舎、第二庁舎、第三庁舎に設置してある空調用自動制御機器及びそれらを集中管理する中央監視装置(Metasys-Ea)について、履行期間中において専門的見地から保守点検を実施し、また故障等の不具合発生時には、臨時保守(緊急点検)を実施し、すみやかに復旧作業を行う業務内容である。</p> <p>また、履行期間中の臨時保守(緊急点検)に備え、緊急連絡体制を整えることが必要となる。</p> <p>この業務は、気象庁の気象業務の中枢を司る電子計算機システムの冷却、また室内の空調制御を含むため、確実な作業実施が要求される。</p>
<p>内 容</p> <p>定期保守(第一庁舎、第二庁舎、第三庁舎)</p> <p>臨時保守(第一庁舎、第二庁舎、第三庁舎)</p> <p>詳細は仕様書を参照</p>
<p>履行期間</p> <p>令和2年4月1日から令和3年3月31日まで</p> <p>履行場所</p> <p>気象衛星センター(東京都清瀬市中清戸3-235)</p>
<p>注意点等</p>
<p>証明書等の提出期限 令和2年3月2日 16時まで</p> <p>最低価格落札方式</p> <p>電子入札対象案件</p> <p>電子調達システムのURL及び問い合わせ先</p> <p>電子調達システム</p> <p>https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/accepter/</p> <p>電子調達システムヘルプデスク</p> <p>TEL 0570-014-889</p>